

1 公の施設名

鳥取市流しびなの館

2 指定管理期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで（5 年間）

3 指定管理者候補者として選定された団体

（住所） 鳥取市用瀬町別府 33 番地 3

（団体名） 一般財団法人用瀬町ふるさと振興事業団

（代表者名） 理事長 西村 清太郎

4 選定された団体が提案した事業内容

（1）指定管理料

指定管理料総額 129,715,000 円

年度ごとの指定管理料 25,943,000 円

（2）事業内容等

流しびなの館は、国内でも珍しい雛の文化をテーマとした常設展示館である。伝統文化の伝承と観光の振興を図るため、下記の取組を行う。

- ・近隣施設と繋がるような「周遊コース」を作成し、旅行代理店などへ情報発信する。

- ・ホームページや SNS を活用した積極的な情報発信。

- ・「ふれあいホール」や「特別展示室」を県外客等と一緒に楽しめるような場所として効果的に活用する。

- ・日本の伝統文化に触れられる施設ならではのインバウンド観光の推進

また、併設される観光物産センターでは、地域団体と連携した新たな特産品等の販売とともに、飲食部門では、地元用瀬や佐治の新鮮な野菜・米などの地場産品を最大限使用したメニュー提供を行うことで、更なる集客に繋がります。

5 選定の理由

流しびなの館は、伝統文化の伝承と観光の振興及び地域特産品の紹介を通して地域の活性化を図ることを期待している施設であり、企画力、情報発信力、運営力のある企業、事業者の公募選定を行いました。

今回選考された一般財団法人用瀬町ふるさと振興事業団は、本施設を雛文化の常設展示館として位置づけ、雛文化を後世に継承できるよう地域と連携しながら、価値の高い人形を適切に管理保存されています。また、当該団体は鳥取県無形民俗文化財に指定されている流しびなの行事等の伝統文化の保存伝承を中心的に担っており、観光振興にも寄与する取組が期待できるため、指定管理者候補者として選定するものです。

6 選考を行った委員会

鳥取市経済観光部指定管理者選考委員会

7 配点

審査項目	配点
1 管理運営の基本的な考え方	
①施設の性格や目的等に合致した方針となっているか	5 点
②市民の平等な利用が確保されているか	5 点
2 施設能力の効果的な活用と施設の効率的な管理に関すること	
①利用促進やサービス向上のための計画が優れているか	5 点
②施設の維持管理業務が的確に行われる計画となっているか	5 点
③外部委託の範囲は適正であるか	5 点
④収支計画は適切かつ実現可能であるか	5 点
⑤経費削減や業務効率化のための方策が優れているか	5 点
⑥利用者等の要望の把握及び対応方針は適切か	5 点
3 施設の管理を安定して行う物的能力及び人的能力に関すること	
①安定した運営ができる財務状況か	5 点
②類似施設の運営実績があり、運営ノウハウを有しているか	5 点
③事業計画の実施が可能な組織・人員配置となっているか	5 点
④業務従事者への研修が十分に確保されているか	5 点
⑤安全管理や緊急時の対応は十分に考えられているか	5 点
⑥情報の公開への対応、個人情報の保護への対応は十分か	5 点
配点合計	70 点

8 評価点

選考委員会委員が申請団体からの申請書類、提案説明、質疑応答をもとに審査し、評価しました。

団体名	審査項目	審査委員						得点 合計
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	
一般財団法人瀬町ふるさと振興事業団	1-①施設の性格や目的等に合致した方針となっているか	3	—	4	3	4	3	17
	1-②市民の平等な利用が確保されているか	3	—	3	3	3	3	15
	2-①利用促進やサービス向上のための計画が優れているか	3	—	3	3	4	3	16
	2-②施設の維持管理業務が的確に行われる計画となっているか	3	—	3	3	3	3	15
	2-③外部委託の範囲は適正であるか	3	—	3	3	3	3	15
	2-④収支計画は適切かつ実現可能であるか	3	—	3	2	3	3	14
	2-⑤経費削減や業務効率化のための方策が優れているか	3	—	3	3	3	3	15
	2-⑥利用者等の要望の把握及び対応方針は適切か	3	—	3	2	3	3	14
	3-①安定した運営ができる財務状況か	3	—	3	2	3	3	14
	3-②類似施設の運営実績があり、運営ノウハウを有しているか	4	—	4	3	3	3	17
	3-③事業計画の実施が可能な組織・人員配置となっているか	3	—	3	3	3	3	15
	3-④業務従事者への研修が十分に確保されているか	3	—	3	2	3	3	14
	3-⑤安全管理や緊急時の対応は十分に考えられているか	3	—	3	3	3	3	15
	3-⑥情報の公開への対応、個人情報の保護への対応は十分か	3	—	3	3	3	3	15
	計	43	—	44	38	44	42	211

9 問い合わせ先

鳥取市経済観光部観光・ジオパーク推進課
電話番号 (0857) 30-8291